

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 5 年 12 月 26 日

住 所 愛媛県今治市八町東4丁目2番37号
企業名 徳山総業株式会社
代表者 代表取締役 徳山好次

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。
記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社の経営理念である「わが社は、地域の方々に愛され信頼され、正直・誠実な心でお客様に 幸福な人生を提供できる会社を目指します」は、SDGs の達成と軸を同じくする考えであり、社員 一人ひとりが、この経営理念を念頭に事業活動に取り組むことにより、SDGs の達成に貢献して いきます。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日: R 年 月 日
環境 社会 経済	全ての廃棄物を環境に配慮して 最低限に留め、 削減することを管理する	産業廃棄物削減 現状: 約 10% ⇒2030 年: 約 30%	
環境 社会 経済	20 代の若者の地元採用、 採用者の定着促進	現状: 2 名 2026 年までに 10 名	
環境 社会 経済	事業継承に関し検討を行い、 後継 者育成に取り組む	後継者の育成 現状: 0 名 ⇒2030 年: 2 名	

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。